

〒241-0805  
神奈川県横浜市旭区  
都岡町51-5

建業第51618号  
令和6年11月5日

(有) 泰興建設

近藤 哲也 様

神奈川県知事 黒岩 祐 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 6年10月 4日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知  
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可(般一6) 第 69381号
許可の有効期間	令和 6年11月 8日から 令和11年11月 7日まで
建設業の種類	
土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建築工事業 石工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年10月 8日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)